

事業実績報告書

令和3年度

学校法人 大阪観光大学

学校法人大阪観光大学

令和3年度事業実績報告書

法人の概要

建学の精神

『明(あか)く、浄(きよ)く、直(なお)く』の精神に則り、豊かな心と深い教養を備え、知性に輝く有為の人材の育成

<令和4年度より>

『自由を共に楽しみ、社会を共に生きぬく』

本法人は、令和4年(2022年)4月1日より一法人一大学の学校法人として再出発することとなり、自由を基本コンセプトとして、観光学と観光教育の発展に連なる「大阪観光大学憲章2022」を新たに制定した。

主な沿革

- 1921.4 大阪府大阪市阿倍野区に「明浄高等女学校」を開校。
- 1947.4 「明浄学院中学校」設置。
- 1948.4 「明浄学院高等学校」設置。
- 1985.4 大阪府泉南郡熊取町に「大阪明浄女子短期大学(英語科)」開学。
- 1989.4 同短期大学に文芸科を増設。
- 2000.4 短期大学と共用敷地に「大阪明浄大学(観光学部・観光学科)」開学。男女共学。
- 2003.4 短期大学2004年度以降の入学生募集停止。
- 2004.9 明浄学院中学校廃止認可。
- 2006.4 「大阪観光大学」に大学名称変更。
- 2009.8 大阪明浄女子短期大学廃止認可。
- 2010.4 大阪観光大学に教職課程設置。
- 2013.4 大阪観光大学に国際交流学部を増設。
- 2017.4 大阪観光大学に別科を設置。
- 2022.4 明浄学院高等学校を経営移管、新寄附行為のもと学校法人大阪観光大学に名称変更。

設置する学校 (R.4.4.1)

大阪観光大学 観光学部・観光学科、国際交流学部・国際交流学科

学生数 (R.4.5.1)

	入学定員	編入学定員	収容定員	志願者	合格者	入学者	1年	2年	3年	4年	合計
観光学部	130	15	550	181	158	142	142	141	162	172	617
国際交流学部	60	5	250	79	76	62	60	63	72	83	278
計	190	20	800	260	234	204	202	204	234	255	895

志願者・合格者・入学者に編入学は含まない。

教職員数 (R.4.5.1) (契約教職員を含む専任)

	教員	職員	計
大 学	33	36	69
法 人	0	4	4
計	33	40	73

役員等数 (R. 4. 4. 1)

	定数	現員
理事	6~11	7
監事	2	2
評議員	13~29	15

※評議員の総数は、理事総数の二倍をこえる員数たることを要する(寄附行為第21条第2項)。

役員 (R. 4. 4. 1)

理事長	山本健慈	
常務理事	黒田能史	法人本部長
理事	山田良治	大阪観光大学学長
理事	奥津 周	弁護士
理事	麦島善光	学校法人理知の杜理事長
理事	河合弘之	弁護士
理事	印藤弘二	理事職務代行者、弁護士
監事	新川大祐	公認会計士
監事	本田壽秀	公認会計士

校地・校舎 (R. 4. 4. 1)

区分	大阪観光大学			法人総計
	大阪府泉南郡熊取町大久保南5-3-1			
	専用	共用	計	
校地	45,419.17m ²	0m ²	45,419.17m ²	45,419.17m ²
校舎	16,493.42m ²	0m ²	16,493.42m ²	16,493.42m ²
図書館	蔵書総数	100,651	座席数	189
				100,651冊

(校地・校舎等は、すべて学校法人自己所有。蔵書には視聴覚資料等を含む。)

卒業生数等 (R. 4. 4. 1)

学 校	令和3年度	卒業生総数
大阪観光大学	197	2,636
大阪明浄女子短期大学	—	5,427
総 計		8,063

大学卒業生への授与学位は、観光学部は学士(観光学)、国際交流学部は学士(文学)。卒業生数と学位授与数は同数である。

過去の大学卒業生の就職率は次の通り。各年度の3月末時点での数字を表す。

卒業年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
就職率	96.5%	99.2%	93.8%	70.1%	78.1%

令和3年度大阪観光大学事業報告

令和3年度(2021年度)は、令和4年(2022年)4月より法人名称を学校法人大阪観光大学に変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」として新しい理事会組織の下で装いも新たに船出すべく、諸事業の発展に向けた事業改革を加速させた1年であった。

大阪観光大学は、「日本の玄関」として1994年に開港した完全24時間運用可能の「関西国際空港」から最も近い大学であり、グローバル時代の要請に応えられる人材の育成を目指している。振り返れば、当初の観光学部に加えて、平成25年(2013年)4月に新たに国際交流学部を開設したものの、その特徴(「和魂地球人」の養成)の社会への周知ができず、定員確保ができない状態が続いた。しかしながら、平成28年度(2016年度)より組織改革とともに入試広報に全力を投入した結果、翌平成29年度(2017年度)以降は入学者定員を充足するに至った。その後一昨年来、コロナ禍という新たな困難が加わり、ポストコロナを見据えた観光と、そこでの観光大学のあり方が問われる状況を迎えている。こうした状況の中でも、安定した入学者を確保しつつ人材養成の高度化を実現していくために、既存の諸事業を継承しつつ、同時に新たな船出に向けて諸事業の全般的な見直しに着手しているところである。

1. 多様性と包摂の観点による教育の質保証の改善

- ① 令和4年度(2022年度)から導入する、観光学部新教育課程(新カリキュラム)については、12月4日の理事会・評議員会において承認され、12月20日学則改正として文部科学省へ届出を行った。
- ① ディプロマポリシーとカリキュラムポリシーについて、オリエンテーションや履修の手引きに記載することなどによって周知を行った。
- ② 情報処理関連施設及び授業用教育設備の改善を図った。
- ③ 日本語教育と外国語教育における習熟度別クラスの実施を行った。
- ④ オンライン授業実施に関するアンケートの実施と検証を行った。またFD研修会を1回実施した。
- ⑤ 大学コンソーシアム大阪との単位互換「センター科目」を1科目開講した。
- ⑥ 学生にとって居心地のよい大学空間構成を引き続き検討していく。
- ⑦ 科研費については、10件の申請があり、1件が新規採択された。
- ⑧ 日本高等教育評価機構による認証評価(再評価)は、元理事長による不祥事により「2017年度認証評価結果を不適合とする」との認定を受けた。
次回の認証評価の受審に向け、学校法人及び大学の新生・再建のための諸施策を継続し、自己点検体制を強化する。

2. きめ細やかな入試広報と就職指導の継続

- ① 学生募集はコロナ禍という厳しい状況の中、令和4年度(2022年度)の入学者として、入学定員190名に対し204名、編入学定員20名に対して51名と定員を確保することができた。
- ② 強化クラブである硬式野球部は、2021年秋季リーグで優勝し1部リーグに復帰となった。また学生募集においても、入学者31名と前年度に比べ大幅に増加した。
- ③ 学内合同企業説明会「就職EXPO」、就活講座「キャリアスタ」などの就職支援を実施した。
- ④ コロナ禍ではあったが授業によるインターンシップは実施された。ただ、一部実施できない企業もあった。
- ⑤ 別科(日本語学校)の入学者数はコロナ禍の厳しい状況の中、令和4年(2022年)4月時点において、学生数は未入国者も含め83名となった。

また、別科卒業生の本学学部への入学者が 14 名であった。
今後、別科（日本語学校）募集については、多国籍化を進めていく。

3. 学生支援

- ① 1 年生スタジオでは 1 年間を通じ、職員による副担当者制度を導入し、学生ケアに取り組んだ。
- ② 「食の支援」、「臨時オンライン授業環境整備支援金」、「大学の補助によるパソコン斡旋」などの学生支援を実施した。
- ③ 「バディ制度」を導入し、日本人学生及び外国人留学生の学習と交流の支援を行った。

4. 施設設備の整備

- ① パソコン教室（4 教室）の教育設備を更新した。
- ② 年度別施設計画（3 年）を策定し、学生生活環境の向上に向け施設や空調設備等、環境の整備を行った。

5. 附属機関の充実

- ① 令和 4 年度（2022 年度）より、観光学研究所を改組（「観光学研究教育センター」へ名称変更）し、組織・機構改革を行う。センター内に「研究推進室」「国際交流室」「教育支援室」「産学地域連携室」の 4 つを設置し、本学の中核的な組織として業務を遂行することを決めた。
- ② 国際交流センターは、コロナ禍による海外留学中止の代わりとして、「惠州学院短期オンライン交流プログラム」、「海外オンラインプログラム」、「海外オンラインインターンシップ」など実施した。
- ③ キャリアセンターは、令和 3 年度（2021 年度）就職率 78.1%と令和 2 年度（2020 年度）より約 8%上回ったが、コロナ禍による影響で留学生の就職率は 73.4%と厳しい結果となった。

6. 健全な大学運営

- ① 今年度も入学定員を充足し、総定員 800 名に対し現員 895 名を確保した。
- ② 経常費補助金は、令和 2 年度（2020 年度）から元理事長の不祥事を原因として、学校法人の管理運営が適性を欠くという事由で不交付であったが、今年度は 75%減額で交付された。引き続き、内部統制機能の強化、ガバナンスの再構築及びコンプライアンス推進体制の強化などを実行し、速やかな満額交付を目指す。
- ③ 令和 4 年（2022 年）4 月 1 日より新たな法人として再出発するにあたり、3 月 31 日までに「大阪観光大学憲章 2022」、「大阪観光大学 10 の約束」、「大阪観光大学教職員行動指針」を策定した。

令和3年度明浄学院高等学校事業報告

※明浄学院高等学校は、令和4年4月1日より、学校法人藍野大学に設置者変更を行い、新たなスタートを切った。令和3年度はその準備期間として同法人の支援のもと事業運営を行った。

令和3年度法人本部事業報告

本法人は、令和2年（2020年）3月に民事再生手続を開始し、法人各校の教育・研究事業を継続しながら、管財人のもと再建を進めてきた。その後、大阪観光大学及び明浄学院高等学校の運営を、大学は学校法人理知の杜理事長である麦島善光氏が、高等学校は学校法人藍野大学が支援者として承継することになり、支援契約に基づき資金や人材のサポートを受けることになった。

令和3年度（2021年度）は、令和4年（2022年）4月より法人名称を学校法人大阪観光大学に変更し、新しい経営陣のもと大学のみを設置する「一法人一大学」の法人となる準備期間であった。なお、高等学校は学校法人藍野大学に設置者変更（経営移管）を行った。

当法人は、財務基盤の安定を行い、適正かつ健全な運営を行った。以下は具体的な事業報告を示す。

1. 令和3年度（2021年度）を初年度とする中期計画を策定し、文部科学省や大阪府教育庁などの所轄庁・関係団体と連携しながら、定められた必要な諸手続を適切に遂行した。
2. ガバナンス体制の強化、透明性の確保に努め、「1」の中期計画で達成すべき目標（財政基盤の安定と適正かつ健全な運営）に向けて①～③の諸施策の実施・支援を行った。
 - ① 健全な経営基盤を確立すべく、財政上の抜本的な見直しおよび学生・生徒の確保による収入増加策の支援を行った。
 - ② コンプライアンスに基づく組織設計を前提として、規程等の体系的な見直しを行った。また、次年度に向けて、職務内容や適切な評価に基づく健全な労務管理の移行を図った。
 - ③ 経営の強化と経営・教育研究双方の積極的な情報公開を行い、当法人の透明性の確保に努めた。なお、ガバナンス・コードの制定は次年度以降に持ち越しとなった。
3. 令和4年4月の高・大分離を視野に入れながら、それぞれが質の高い教育を提供できる体制づくりに向けて、理事会、評議員会及び監事体制の正常化を行い、新法人に向けて、事業承継を円滑に進めた。

※財務状況の詳細については、決算書及び決算の概要等を参照。

以上

